

法人名:住宅金融支援機構

平成24年度第4四半期末における公益法人等への会費支出の状況
 (「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成24年3月23日行政改革実行本部)に基づくもの)

	支出先法人名称	名目・趣旨等	支出額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額又は最低限の金額 (単位:円)	支出日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	公益社団法人日本監査役協会	会費(法人会費、年会費)	100,000	一口100,000	5/31	監事の職務に必要な最新の法律・会計・監査実務知識などを定期的に入手することにより、より高度で効果的な監事監査に資するため。
2	一般社団法人日本経済団体連合会	会費	105,000	105,000円/月	5/25	平成24年4月退会に伴う経過月分の月割会費
3	社団法人日本不動産学会	会費	100,000	一口100,000	8/17	実務報告会等を通じ、職員の専門能力及び当機構のプレゼンス向上に資するため。
4	社団法人日本内部監査協会	会費	100,000	一口100,000	3/8	最新の監査理論、監査実務知識及び監査実務研究事例等の入手により、当機構の監査業務の遂行及び監査業務の品質向上(人材育成を含む。)に資するため。
合 計			405,000			

(注)

「公益法人等」は、国の所管であるかどうかに限らず、全ての公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、一般社団法人及び一般財団法人をいう。